

BMX 強化／強化育成指定選考基準

平成29年 3月 21日
公益財団法人日本自転車競技連盟
BMX 小委員会

強化および育成指定選手は以下の基準を基に BMX 小委員会が候補を選考し、選手強化委員会・選手強化本部会に上申し選定する。

1 共通基準

- (1) 本連盟に登録された日本国籍を有する競技者。
- (2) 日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者。
- (3) 本連盟強化事業への参加と本連盟強化の方針や指示に従う事を承諾した者。

2 選考基準

毎暦年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日を指定期間とし、下記基準により選考し本連盟所定の書類の提出をもって決定する。

(1) 強化指定選手の選考(UCI エリート、ジュニア)

次の成績を優先して選考する。

a: 2016年 UCI 国際個人ランキングポイント上位者。(毎年 12 月 31 日終了後のランク)

b: BMX 小委員会推薦者。

男子エリート: 最大8名(内最大2名は BMX 小委員会より推薦)

女子エリート: 最大8名(内最大2名は BMX 小委員会より推薦)

男子ジュニア: 最大8名(内最大2名は BMX 小委員会より推薦)

女子ジュニア: 最大8名(内最大2名は BMX 小委員会より推薦)

*最大24名

*各競技大会、合宿等の成績により途中選手の変更を行うことがある

(2) 強化育成指定選手の選考

次の成績を参考にして、2001年1月1日から2004年12月31日生まれの競技者より男女20名程度(年齢は UCI 規則)選考する。

a: 2016年全日本選手権大会

b: JCF 主催もしくは公認大会

c: BMX 小委員会推薦者

*各競技大会、合宿等の成績により途中選手の変更を行うことがある

- (3) 指定を辞退する競技者がいた場合、また、いかなる時点でも、前述の選考基準と同等の成績を有したと判断された競技者は BMX 小委員会が追加推薦する。

(4) 指定を受けようとする競技者は本連盟所定の申請書等を提出しなければならない。

3 選考除外および指定解除

以下の選手は強化指定を解除する。

- (1) 競技活動を辞めたと見なされる者(練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む)
- (2) アンチドーピング規定に従わない者
- (3) 本連盟強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
- (4) 本連盟強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
- (5) 代表選手として不適格な言動・態度が認められる者
- (6) 提出した誓約書の内容を遵守しない者
- (7) 各事業における自己負担金を納入しない者、または未納がある者

以上